

## 計算例

会社勤めの A さんが自宅の屋根に 15KW の太陽光発電設備をのせ、余剰売電をしている場合。



A さんの状況  
設置費用 400 万円 (H29 年に設置)  
補助金 10 万円  
年間総発電量 4000KW  
年間売電量 3000KW  
売電収入 40 万円  
ローン利子…60,000 円

※年間総発電量は各家庭のモニターで確認し、売電収入や年間売電量は電力会社からの明細で確認します。  
電力会社のサイトによっては必要経費等、申告に必要な内容がすべて載っているものもあります。

### ① 必要経費を計算します

減価償却費

$$\frac{(4,000,000 - 100,000)}{17} \times 0.059 \times \frac{12}{12} = 230,100$$

(設置費用 - 補助金) × 償却率 (17 年間で減価償却) × 本年分の償却月数 / 12

※償却月数は 1 年目は設置した月から 12 月までの月数、2 年目以降は 12 カ月

経費の合計額

$$230,100 + 60,000 = 290,100$$

減価償却費      ローン利子

$$290,100 \times 75\% = 217,575$$

経費の合計額      使用割合

使用割合 = 年間売電量 3000KW  
÷ 年間総発電量 4000KW (余剰売電の場合自家消費を除くため。全量売電なら 100%)

### ② 売電収入から必要経費を引いて売電所得を算出

$$400,000 - 217,575 = 182,425 \text{ 円}$$

売電収入      経費計      売電所得

A さんの場合は雑所得として市・県民税の申告が必要となります。